



2021年11月12日

各 位

会社名 田 辺 工 業 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 四月朔日 義雄  
(コード番号 1828 : 東証第二部)  
問合せ先 取締役兼上席執行役員管理部長 権守 勇一  
(TEL. 025-545-6500)

(訂正)「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」  
の一部訂正に関するお知らせ

2021年11月8日に発表いたしました「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容に一部誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は下線      にて表示しております。なお、数値データについては、訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表後に記載のなかにあります当四半期決算に関する定性的情報、四半期連結財務諸表及び主な注記に記載の誤りが判明したため、訂正するものであります。

2. 訂正箇所

添付資料

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(追加情報)

(一定期間にわたり充足される履行義務)

### 3. 訂正内容

#### 添付資料

#### 1. 当四半期決算に関する定性的情報

##### 【訂正前】

##### (1) 経営成績に関する説明

(省略)

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しました。これにより、従来の方法と比較し、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は 447 百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益は 48 百万円とそれぞれ増加しました。また、新たな原価管理システムを第 1 四半期連結会計期間の期首から導入し、これを契機に新たな会計処理を採用しました。これにより、従来の方法と比較し、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は 3,245 百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益は 434 百万円とそれぞれ増加しました。

##### 【訂正後】

##### (1) 経営成績に関する説明

(省略)

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しました。これにより、従来の方法と比較し、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は 424 百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益は 48 百万円とそれぞれ増加しました。また、新たな原価管理システムを第 1 四半期連結会計期間の期首から導入し、これを契機に新たな会計処理を採用しました。これにより、従来の方法と比較し、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は 1,945 百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益は 288 百万円とそれぞれ増加しました。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

### 【訂正前】

#### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(省略)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(省略)

この結果、従来の方法と比較し、当第2四半期連結累計期間の完成工事高は 447,465 千円増加し、完成工事原価は 398,992 千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 48,473 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 15,200 千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(省略)

(追加情報)

(省略)

(一定期間にわたり充足される履行義務)

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。しかし、第1四半期連結会計期間より、新たな原価管理システムの導入を契機にその他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する会計処理を採用しております。

この結果、従来の方法と比較し、完成工事高が 3,245,263 千円増加し、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益が 434,015 千円増加しております。

【訂正後】

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(省略)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(省略)

この結果、従来の方法と比較し、当第2四半期連結累計期間の完成工事高は 424,211 千円増加し、完成工事原価は 375,738 千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 48,473 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 15,200 千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(省略)

(追加情報)

(省略)

(一定期間にわたり充足される履行義務)

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。しかし、第1四半期連結会計期間より、新たな原価管理システムの導入を契機にその他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する会計処理を採用しております。

この結果、従来の方法と比較し、完成工事高が 1,945,946 千円増加し、営業利益、経常利益並びに税金等調整前四半期純利益が 288,407 千円増加しております。

以 上